委員名	対象議案	ご質疑・ご意見内容	事務局ご説明
事務局修正事項	第1号（令和4年度予算について）	03_令和4年度予算ご説明資料の「打出分室運営経費」のご説明中 （誤）「大きな業務対加等変更はございませんが」 （正）「大きな業務追加等変更はございませんが」	大変失礼いたしました
大竹委員	第1号（令和4年度予算について）	マイナンバーカードを貸し出しカードの代わりに使用するようになる事は、現在の物ははパウチ製の為、微妙に大きく財布のカード入れに収めにくかったし、一つ携帯するカードを減らすことが出来るので良いと思う。 ただ、紛失は心配するところです。	実際に窓口にてマイナンバーカードを図書貸出券としてお使いいただく際には，ICカードリーダーにご利用者様自らがカードをかざしていただく方式を予定しております。窓口職員との授受はいたしません。 また，ICカードの特性上，お財布などのケースから取り出さずともご使用になれますので，図書館窓口でお使いいただく際の紛失リスクについては，ある程度低減できるものと考えております。
能勢委員	第2号（その他）	コロナ下で、図書の貸出し等の業務がいろいろと工夫・対策され継続されてきたことは、利用者として大変ありがたく感じています。	今後も新型コロナウィルス感染拡大防止に注力しながらも，図書館業務の継続にできるかぎり努力してまいります。
能勢委員	第1号（令和4年度予算について）	昨年8月より電子図書館が開始となり、利用の質・量の拡大、サービスの向上が図られていると思います。現時点での評価と、今後の課題を教えてください。	今年度電子図書館導入につきましては，社会における電子書籍サービスの一般化もあって，大きな混乱もなくスムーズに開始できたと考えています。学校連携事業の一環として，11月にGIGAスクールタブレット（GIGAスクールで全生徒児童に貸与）に電子図書館へのショートカットを出してもらい，児童生徒を中心に利用者数が非常に増加しました。このような点から導入年度としてはまずまずの成果と考えています。 一方で課題といたしましては，電子図書館オープンであるとかGIGAスクールタブレットで学校連携であるとか，イベント時には利用者数が増えるものの，しばらくすると利用者数が減少してまいります。 今年度は導入時点ですべての電子書籍を提供しているため，その後の新着図書などがなく，ラインナップが変わらないことが原因として大きいものと分析しております。ラインナップが変わりませんと連動してトップページの特集組みなどもあまり変わらない，ということになり，利用者に「飽き」を生じさせているのではないか，と考えています。 この観点から，令和4年度につきましては，適切なコンテンツ選定を行うことはもちろんですが，コンテンツ提供に時間差をつけ，時期に応じた特集を組むなど魅力的な電子図書館運営に努力したいと考えております。
能勢委員	第1号（令和4年度予算について）	今回の予算は、主な増減要因の説明資料などで内容がよく分かり、特に異議や質問はありません。できれば、次回の協議会で、令和3年度の予算と実績について、差異表と主な増減要因を示していただけませんか。	来年度の図書館協議会において，令和3年度の事業実施概要及び決算概要をご報告させていただきます。
松川委員	第1号（令和4年度予算について）	一般事務費について 一般事務費の増額の要因の一つとして、土曜日の委託業務の追加とあります。現在行われている、土曜日の「絵本の会」と「おはなしの会」は、50年以上にわたり図書館員が核となって開かれてきましたが、今後はどうなるのでしょうか。外部に委託されるのでしょうか。 1988年に芦屋図書館が刊行された記念誌『おはなし20年』にその歴史がつづられていますが、55年以上に渡って受け継いでこられたそれらの児童サービスを、今後も図書館が主となって継続されることを希望します	令和4年度予算における本館の委託業務の追加内容といたしましては，土曜日のカウンター業務（貸出，返却等）及び書庫返本業務でございます。 したがいまして，その他の業務（「絵本の会」などのイベント関係，選書や除籍等）に関して市職員が行うことに変更はございません。 委託業者にイベント会場設営や誘導などについて協力を求めることはありますが，来年度に従来行ってきた児童サービスイベントを外部委託するというようなことはございません。

松川委員	第１号（令和４年度予算について）	運営費について 図書館員が、専門性を学ぶための研修の費用や時間を確保できる環境でしょうか。 図書館員、特に児童サービスを担う図書館員が、専門性を学べる機会が減っていくのではないかと危惧しております。 昭和24年の開館当初から芦屋図書館には児童室が作られ、以来児童サービスは芦屋図書館の一つの柱であり続けたと歴史が語っています。その柱を支えてきたのは、専門性を磨き続けてこられた図書館員の努力のみならず、職場の理解、広くは芦屋市や芦屋市民の理解など、職員が置かれる環境に支えられていたからこそと考えます。 研鑽を積みたい職員が学べる環境を守るためにも、芦屋市が人員削減することなく、予算を確保してほしいです。社会がより専門性を求める時代に、人が果たす役割は大きいと思います。	上でもご説明させていただきましたとおり，市職員は来年度，基本的には窓口カウンターに出ず，図書館の専門的業務に専念することとなります。 また，予算の増減にかかわる部分でないため，予算案の中ではご説明を割愛しておりますが，従来の業務に加え，生徒児童への出張図書館サービスという観点から学校連携強化事業も予定しております。 おっしゃるとおり図書館職員としての専門性を学び，それを業務に適切に発揮すること，またその成果について適切に検証し，不断に修正していくことが，ニーズと時代に応じた魅力的な図書館に必要なものだと考えています。 その観点から，今回の委託拡大においては，窓口カウンターや書庫返本業務を委託業者にお願いすることを通じて，専門性を学び，発揮するための時間を確保してまいります。 研修予算や人員の配置数につきましては，人事部局の裁量に属することであることから，当館のみでお答えすることは難しいですが，適切に確保できるよう当館として継続して要求してまいります。 また研修に関しましては，昨今はZOOM等を使用して費用及び時間を低減できるものも多数ございますので参加方法につきましても研究してまいります。
松川委員	第２号（その他）	新型コロナの感染対策の影響で閉鎖されていた「おはなしの部屋」が、5月から解放されることになり、安堵とともにご尽力いただいたことを嬉しく思っています。 図書館は、人が人と出会うことによって、人と本との出会いが実現される場所です。 『最適の本を、最適の人に、最適の時に渡す』それが、図書館の仕事の本質と考えますが、子ども達には支える大人の存在が不可欠です。 新型コロナの感染で先が不透明な中でも、子どもが本と出合える環境を整えるため、たゆまぬ努力を続けて下さることは、必ず未来に繋がると考えています。	「おはなしの部屋」「よみきかせの部屋」につきましては，おっしゃるとおり来年度の運用再開に向けて準備中です。 時期につきましては，新型コロナウィルス感染拡大の状況が安定しないことから，現在未定でございますが，おっしゃるように子どもが本と出会える環境を確保するため，早期の再開に向けて努力してまいりたいと思います。